



本年は、寅年。  
新型コロナの巣ごもりからやっと出られたので、初日の出に向かって思いっきり吠えたら気分爽快となろう。  
おおいに楽しめる時代になることを期待する。

大洋船具(株) 川辺 和洋

■ 新年の抱負	P2・P3	■ 社長に聞く	P9
■ 令和4年度税制改正提言	P4	■ 税のコーナー	P10・P11
■ 税制提言 要望活動	P5	■ 支部税務研修会	P12
■ 納税表彰式	P5	■ 部会・支部旅行	P12
■ 国税庁長官表彰	P5	■ マイナンバーカード出張申請サポート	P12
■ 文化講演会	P6	■ 新会員ご紹介	P13
■ 第13回税に関する絵はがきコンクール 表彰式・記念講演会	P7	■ 行事予定	P13
■ 第13回税に関する絵はがきコンクール 入賞作品	P8	■ 編集後記	P13

# 迎春

新春を迎え平素のご厚情を深謝し  
今年も佳き年でありますよう  
心よりお祈り申し上げます

令和四年 元旦

## 公益社団法人 尾道法人会

会長 高橋 宏明

副会長 鍛冶川 孝雄

副会長 金山 幸平

副会長 玉浦 洋明

副会長 橋本 祐司

副会長 安保 雅文

総務財務委員長 三宅 宏

組織委員長 松下 雅人

研修委員長 山田 力正

広報委員長 吉田 大造

税制委員長 亀田 茂登

厚生委員長 立谷 正樹

青年部会長 鍛冶川 立章

女性部会長 塚本 美砂子

外事務局職員二同



寅

### 新年の抱負

会長 高橋 宏明

「虎穴に入らずんば虎子を得ず」  
アフターコロナを見据え、何事にもチャ  
レンジ精神で臨みます。  
楽しい一年になりますように。

副会長 鍛冶川 孝雄

コロナ禍で失ったもの、学んだ事、心機一転  
大いなる飛躍を願っています。

副会長 金山 幸平

「五十六花なら蓄七十八働き盛り、  
九十になってお迎えきたら百まで待てと  
追い返せ」母の口ぐせでした。年を重ね、  
充実した二年にしたいものです。

副会長 玉浦 洋明

今年こそは新型コロナから開放され、元  
に近い経済活動ができますよう願って  
います。

副会長 橋本 祐司

寅のごとくコロナを撃滅して地域経済を  
活性化させ、飛躍した年にしましょう。

副会長 安保 雅文

時代や人々の変化を敏感に感じ取り、  
的を得た事業を展開していきます。

青年部会長 鍛冶川 立章

2022年の干支「壬寅」は「陽氣を孕み、春の  
胎動を助く」昨年からのコロナ禍で青年部会  
活動も制約されました。冬が厳しいほど春の  
芽吹きは生命力に溢れるように、青年部一同  
力を合わせて前を向いて頑張ってください。

女性部会長 塚本 美砂子

今年もよろしくお祈りします。

尾道税務署 署長

福永 浩樹

納税者の皆様方の利便性向上のため、デジ  
タル化を推進するとともに、適正・公平な  
課税と徴収の実現を目指します。

尾道税務署 総務課長 泉原 毅

納税者の皆様方の身近な行政機関として、  
安心してご利用いただけるよう庁舎の安全  
確保と職員健康管理に取り組みます。

尾道税務署 管理運営部門 統括国税徴収官 菊池 史生

コロナ禍での窓口混雑を回避するため、  
キャッシュレス納付や電子納税証明書  
ぜひご利用ください。

尾道税務署 徴収部門 統括国税徴収官 戸永 司

適正・公平な徴収に向けて、納税者の方  
のお話にはよく耳を傾け、取り組んでま  
います。

尾道税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官 井上 睦文

いいことあります、スマホで確定申告。  
行政手続きデジタル化の推進により、皆様  
へのサービスの向上に努めます。

尾道税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 増田 麻記子

コロナ禍でも安心・安全に手続きいただ  
けるよう、電子申告などの電子化の推進に  
努めます。

尾道税務署 法人課税第一部門 上席調査官 大本 公嗣

インボイス制度について、会員の皆様の制度  
の理解を深めていただくため、必要な情報  
の提供や丁寧な説明に努めていきます。





**総務財務委員長 三宅 宏**  
 ウイズコロナの時代。しつかりアンテナを張って、先進地域とのタイムラグを考えながら楽しい一年にしたいと思えます。



**組織委員長 松下 雅人**  
 本年は活発な経済活動が再開し、会員拡大が図る年としたいと思います。



**研修委員長 山田 力正**  
 安保委員長に負けない様な、楽しい委員会にしたいと思います。



**広報委員長 吉田 大造**  
 今年も会員の皆様と共に歩む広報誌を作ってまいります。



**税制委員長 亀田 茂登**  
 税制改正提言事項を地元国会議員並びに、地方自治体に対する提言活動を引き続き行つて参ります。



**厚生委員長 空谷 正樹**  
 ウイズコロナで機嫌よく暮らせるように工夫するなかで法人会の福利厚生制度を周知してまいります。



**向島支部支部長 村上 泰史**  
 令和になり、取り巻く環境の変化に戸惑いながらも、時代の流れに目を向け、自己改革しつつ取り組む一年に！



**御調支部支部長 赤坂 雅士**  
 この度御調支部長を拝命いたしました赤坂です。法人会で税の仕組みや繋がりを楽しく学べる支部にしていきたいと思えます。



**因島支部支部長 兼田 敏郎**  
 コロナ禍により環境が一変し活動が制約されていましたが、徐々に改善されてきました。元の生活に戻りたいものです。



**世羅郡支部支部長 坂上 栄樹**  
 会員様と地域の皆様に貢献できる活動を行い頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。



**生口支部支部長 中田 喜直**  
 コロナ禍からやつと開放され新年を迎えました。今後新しい時代を見極めながら事業に取り組みます。



**青年部会運営専務 高橋 武也**  
 この2年間コロナを言い訳にして、色々な面でサボり癖がついてしまった気がします。ネジを巻きなおして頑張ろうと思えます！



**女性部会副部長 土山 八重子**  
 今年こそ普通どおりに  
 ① きめいて輝き  
 ② くてん(楽天)的に  
 ③ んな時も笑いころげ  
 ④ あわせ広げましょ



**女性部会副部長 高垣 洋美**  
 何事も楽しみ、何事にも感謝する。そんな一年でありたい。今年もよろしくお願ひします。



**大同生命保険(株) 福山営業所 法人推進部長 河野 次郎**  
 日頃は、福利厚生事業に格別のご高配を賜りありがとうございます。本年もよろしくお願ひします。



**大同生命保険(株) 福山営業所 推進員 高田 忍**  
 時代の変化によるいち早い情報提供を通じて、会員様の役に立てるように、誠意を持って頑張ります。



**大同生命保険(株) 福山営業所 推進員 藤岡 範子**  
 尾道法人会の会員の皆様、本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



**大同生命保険(株) 福山営業所 推進員 上田 美智子**  
 会員皆様の為、お役に立てるよう一生懸命頑張ります。よろしくお願ひします。



**大同生命保険(株) 福山営業所 推進員 山内 祐佳**  
 会員企業の皆様の為、本年も誠心誠意を尽くして参ります。宜しくお願ひ申し上げます。



**大同生命保険(株) 福山営業所 推進員 萬所 しのぶ**  
 法人会会員皆様のため、お役に立てるよう一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひ申し上げます。



**大同生命保険(株) 福山営業所 推進員 田中 由美子**  
 法人会会員の皆様のお役に立てるよう、全力で頑張ります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



**AIG損害保険(株) 中国・四国地域事業本部 福山支店長 川崎 就平**  
 尾道法人会の皆様、平素より福利厚生制度の推進にご理解とご協力を賜りありがとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

# 令和4年度税制改正に関する提言

## I. 税・財政改革のあり方

国と地方を合わせた長期債務残高は、昨年度から積み増したコロナ対策費が加わり、約1200兆円に達した。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。コロナ禍の克服は難題ではあるが、将来世代に負担を先送りせず、早期に解決の道筋をつけ、我が国本来の「中福祉中負担」を目指した税財政改革によって持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組まなければならない。

新型コロナの影響が長期化したことにより、国民の社会経済活動は甚大な打撃を受けた。地方を含めた政府・議会は「まず臈より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、直ちに明確な期限と数値目標を定めて行政改革を断行するよう強く求める。

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は制度の意義等の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

## II. 経済活性化と中小企業対策

### 1. 新型コロナウィルスへの対応

中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。近年はコロナ禍だけでなく、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。そうした中でその存在感を示すことができるような税制の確立が求められる。

#### (1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1600万円程度に引き上げる。

#### (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

### 3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

#### (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事者条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

#### (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② 新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限(令和5年3月末日)および特例措置の適用期限(令和9年12月末日)を延長すべきである。

#### (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直す必要がある。

### 4. 消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(2) システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

(3) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。



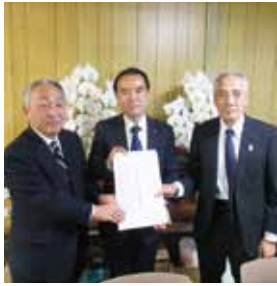
## 税制提言 要望活動

尾道法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。

本年度も橋本担当副会長、亀田税制委員長、宇根本副委員長で令和4年度税制改正提言書を地元選出の国会議員並びに尾道市長、議長に手渡ししました。

11月20日(土)に小島衆議院議員、12月4日(土)に佐藤衆議院議員に提言書を手渡し、その内容を始め地域の活性化に向けた活発な要望活動を行いました。総選挙後の間のない時期ではありますが、税制を含め多くの政策課題について意見交換ができ、有意義な時間となりました。

また11月26日(金)には、尾道市役所において平谷尾道市長並びに高本尾道市議会議長、柿本副議長へ手渡し尾道地域に関連する内容について意見交換を行いました。



12月4日(土) 佐藤衆議院議員



11月20日(土) 小島衆議院議員



11月26日(金) 高本尾道市議会議長  
柿本尾道市議会副議長



11月26日(金) 平谷尾道市長

## 納税表彰

### 令和3年11月12日(金)・尾道税務署会議室

長年にわたり納税道義の高揚と正しい税知識の普及発展に貢献された皆様に、尾道税務署福永浩樹署長より表彰状、感謝状が授与されました。

例年であれば、関係者が集い表彰式を行うのですが、コロナ禍ということで昨年に引き続き法人会関係者のみで表彰を行いました。

表彰後は署長と表彰者の皆さんと懇談を行いました。

尾道法人会関係の受賞者の皆様は次の方々です。

誠におめでとうございます。



### 尾道税務署長表彰

- (公社)尾道法人会 常任理事  
(株)フレッシュ 三宅 宏
- (公社)尾道法人会 常任理事 向島支部支部長  
(有)坂上建設 坂上 栄樹

### 尾道税務署長感謝状

- (公社)尾道法人会 常任理事  
カメラライン(株) 亀田 茂登
- (公社)尾道法人会 常任理事 女性部会長  
大雄産業(株) 塚本 美砂子

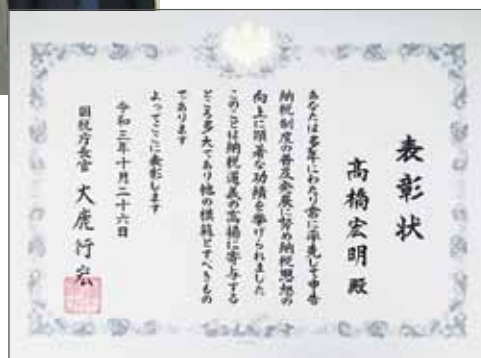
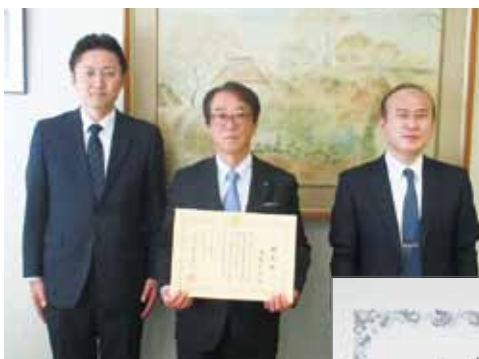
## 国税庁長官表彰

11月2日(火)山陽工業(株)本社において、国税庁長官納税表彰の授与が執り行われ、広島国税局課税第二部長の米村様より高橋会長へ賞状が授与されました。

これは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全国で統一して東京で行っていた納税表彰式を挙行しないこととなり、この様な形式となりました。

この表彰は、永年にわたる法人会活動を通じての、納税思想の向上に顕著な功績を挙げたとしてその功績を称えたものです。

誠におめでとうございました。



## 文化講演会

## 『出会いこそ、生きる力』

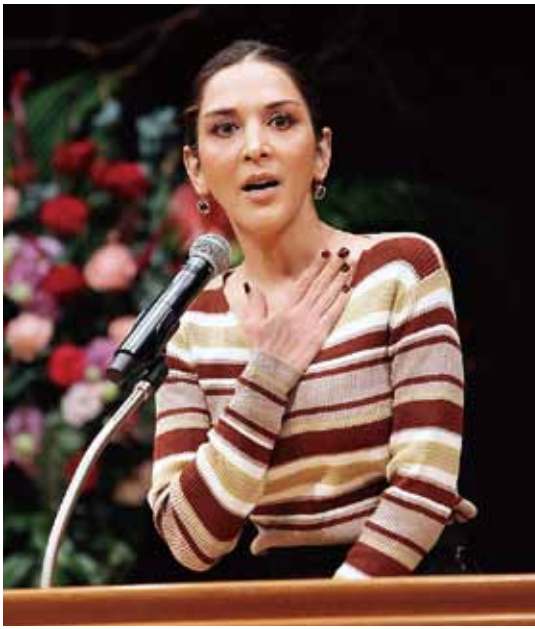
俳優・タレント サヘル・ローズ氏

11月29日(月)に「税を考える週間」協賛事業として、タレントのサヘル・ローズ氏を講師に迎え、文化講演会をしまなみ交流館で開催しました。コロナ禍により2年ぶりに感染防止対策を万全に取つての開催となりました。

講演では、テレビやラジオ、舞台上で活躍される姿からは想像もつかない大変な経験を語られました。サヘルさんは、イラン・イラク戦争中にイランで生まれ、4歳で戦争孤児となって孤児院で育ち、8歳で養母のフローラさんと共に来日されました。

その後、ホームレス生活や学校でのいじめなど様々な困難を乗り越えて現在、多方面で活躍です。

サヘルさんが孤児院で後に養母となるフローラさんに初めて会った時「マダー」(お母さん)と呼ぶと、彼女は抱きしめてくれて、彼女の香水の香りがしたそうです。両親の記憶のないサヘルさんにとって初めて感じた、母の温もりやおいだったそうです。



当時20代だったフローラさんもまた、サヘルさんを養女するために家族と絶縁し不妊手術をして(当時のイランでは妊娠できない女性しか養母になれなかった)彼女を迎え入れます。孤児院で育ったサヘルさんにとって、自分を受け入れてくれたフローラさんとの暮らしは初めて感じる家族のいる暮らしでしたが、多くの子どもたちと集団で暮らしていて、トイレも誰かの許可がないと行けないし、階段の上り下りもできない子であつたため、生活のために働き続けるフローラさんを二人待つことが耐えられなくなり、辛く当たつたこともあつたそうです。その後、2人は来日するのですが、フローラさんは苦難のなか働き続け、サヘルさんも日本の小学校に通い始めるのですが、全く異なる文化で言葉も解らないなかで公園でのホームレス生活もされています。そんな時に出会つたのが、第2のお母さんと呼ぶ給食のおばさんでした。

ある日、毎日同じ服を着て、お風呂にも入っていないサヘルさんを校門で待つていて「どうしたの？大丈夫？」と声をかけ、フローラさんと一緒に家に招き入れ、温かいお風呂と食事を用意してくれて、その後も仕事の紹介やアパートの保証人、ビザ更新の手続きなど異国から来て、誰なのかもわからない母子を手助けしてくれます。そんな彼女自身もまた、シングルマザーとして、決して裕福ではない暮らしの中で、見返りなど考えもせず世話をやいてくれたそうです。

サヘルさんは、私たちが毎日、何気なく過ごしてしまっている日々の生活は、決して当たり前ではなく、今自分が生かされていることに対して感謝の気持ちを持ち続けて欲しい。まずは、自分の恵まれた環境を自覚するのが第一歩であり、そこから周りや世界に目を向けて想いを寄せることが大切であり、それを発信することで、

優しさの連鎖が生まれ、広がっていくと語られました。女優・タレントとしての活動に留まらず、日本の児童養護施設のサポートや国際人権NGOの活動で親善大使を務めるなど、子どもたちを支える活動に携わるサヘルさんは芸能活動を続けていくことで、私の認知度が上がり、それにより恵まれない子供たちへの援助活動の輪が広がればと話されました。





# 第13回 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品



【銀賞】

尾道市立日比崎小学校 高田 夢花



【銀賞】

尾道市立山波小学校 大澤 結月



【金賞】

尾道市立栗原北小学校 岡本 優奈



【銅賞】

尾道市立日比崎小学校 原田 海



【銅賞】

尾道市立山波小学校 亀田 理央



【銅賞】

尾道市立栗原北小学校 山重 壬緒



【尾道法人会 女性部会長賞】

尾道市立長江小学校 石森 悠希



【尾道法人会 会長賞】

尾道市立日比崎小学校 中村 美南



【尾道税務署 署長賞】

尾道市立日比崎小学校 岡田 怜泉



【審査員特別賞】

尾道市立栗原北小学校 濱谷 佳乃子



【尾道法人会 青年部会長賞】

世羅町立世羅小学校 大原 果歩



# 日本最大の果樹農園と「ビルネ・ラーデン」

世羅幸水農園

組合長理事 光元 信能さん



今回は農事組合法人としては全国的にも大変な成功例として評価されている世羅幸水農園の組合長を務める光元さんを訪ねました。年齢は63歳で、現在は奥様とお父様の3人で生活されています。趣味はゴルフだそうです。農業が盛んな世羅高原の6次産業ネットワークの会長を務められ70余りの会員さんと活動されたり、駅伝で有名な県立世羅高校の陸上競技部後援会の会長も務められ、伝統ある部活動の遠征から寮生活まで、多くの父兄、先生、OBの皆さんと共に支援を続けておられます。また、道の駅世羅の指定管理者である世羅町観光協会の副会長にも就任されており、世羅町のまちづくり・活性化に各方面でご活躍される毎日のようです。

世羅幸水農園は敷地面積が東京ドーム約13個分あり果樹農園としては日本最大の栽培面積を持っています。世羅町は当時でも米作と林業が盛んでしたが、県の指導の下に生活できる営農を目指して、本格的な世羅台地開発計画がスタートしました。梨栽培を町の新しい産業とすべく、赤ナシ栽培の大規模経営のバイオニアとして農家27戸により「農事組合法人 世羅幸水農園」が昭和38年に設立されました。その後、昭和41年には大阪市場に初出荷、昭和45年に大阪万国博覧会に出品するなど努力を続け全国レベルで認知してもらえるようになっていきました。

## 「人間づくり」

協同経営をここまで継続し、成功させてくるためにはまさに不断の努力と話し合いによる意思の疎通、問題意識の共有化があげられると思います。その基本に「人間づくり」を掲げておられます。はつきりとした運営組織表と

経営目標を作られ、それに向かって全員が一致して努力されてこられたそうです。運営の基本三要素として「協調・相互理解・自己制御」を上げています。さらに協業成立の三原則として「永続的経営・協業生活・経営安定」を設定されています。

組織の基本として、幸水農園の協業体は家族経営の集団であり、組合員は一人一役に徹し、労賃は平等、と謳われています。現在は18人の会員で構成されています。永続的な安定経営と男女共に健康で安心して働ける職場環境づくりに努めてこられました。

人材育成と後継者の育成にも力を入れておられ、先進的な技術の習得、社外研修への参加などは全面的にバックアップする体制を整えています。農園で得た農業技術で起業することも可能だそうです。春と秋には2週間程度、農業体験できるインターンシップも実施して、都会からのUターン、Iターンを考えている就農希望者を積極的に入れていきます。

## 「天皇杯」受賞

全国的にも稀な成功例として、平成26年秋には農林水産祭において最高の賞となる「天皇杯」を獲得されています。農林水産祭は公益財団法人日本農林漁業振興会と農林水産省の共催で毎年秋に全国規模で開催されています。天皇杯受賞者は皇居内において天皇皇后両陛下に直接事業の説明をする機会を頂き、陛下から天皇杯を授与されるそうです。

果樹栽培に適しているとは言えない土壌を逆手に取り、痩せた土地だからこそ生まれる梨の甘さ・瑞々しさを追求し、その美味しさは、現在では全国に

多くのファンができるほどになっています。その高い技術力と功績が称えられ、天皇杯のほかにも農業発展と地域社会の向上に顕著な業績をあげた団体が選ばれる朝日農業賞などを受賞されています。

現在では主力の梨に加えて、ぶどう、いちご、桃、りんごなどの果樹の栽培や果物狩りなどを行い集客に努力されています。

## 「ビルネ・ラーデン」

ビルネ・ラーデンとはドイツ語で「梨のお店」という意味で、世羅幸水農園の直売施設です。当園で栽培した四季折々の果実、世羅高原の特産物を販売しています。元は「梨の直売所」として運営されていましたが、来園者が増え、販売スペースの拡大が必要となり、新たにビルネ・ラーデンとして再出発することになりました。

来園されるお客様に楽しんでもらえるように、お土産物の品揃えを増やしたり、梨・ぶどう・いちごのフルーツ狩りや梨収穫オーナーなども始めました。世羅町の東西に延びる、ふれあいロードのほぼ中央という立地条件もあり、「世羅に来たらまずはビルネ・ラーデンで情報収集」という方も多そうです。一年を通して楽しんでもらえるように多品目栽培や体験型の果樹農園へと努力された結果、来場者は年間20万人を超えるまでになっているそうです。

「来場者の満足度を高めるために、ニーズリサーチは怠らない」と話す光元さん、今後も益々新しいことにチャレンジして農園をリードしていかれることと思われました。

(吉田大造)




# 国税の **簡単! 便利な!** キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

## 1>> ダイレクト納付


**こんな方におススメ!**  
e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続きをされている方

さらに詳しい情報は  こちら

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

**納付方法** ▶ パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

**事前手続** ▶ e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



① e-Taxの利用開始手続 (初回のみ)

② ダイレクト納付口座の届出 (初回のみ)

③ e-Taxで申告・納税

④ 口座引落しで納付

## 2>> 振替納税

**こんな方におススメ!**  
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は  こちら

振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

**納付方法** ▶ 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

**事前手続** ▶ 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。  
※ e-Taxによる提出が可能です。




① 所得税・消費税の依頼書の提出 (初回のみ)

② 確定申告

③ 口座引落しで納付


## 3>> インターネットバンキング等

さらに詳しい情報は  こちら

**納付方法** ▶ インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

**事前手続** ▶ インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー (<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



## 4>> クレジットカード納付

さらに詳しい情報は  こちら

**納付方法** ▶ 「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。\*納付税額に応じた決済手数料がかかります (決済手数料は国の収入になるものではありません)。



## 尾道税務署からのお知らせ

# インボイス制度説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として  
 適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。  
 インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための  
 登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。  
**「制度について知りたい」という方は、説明会(無料)に是非ご参加ください。**

### 説明会の開催日程

説明会は**事前登録制**です。  
 参加ご希望の方は、税務署の総合窓口又は電話により  
事前の登録をお願いします。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年1月26日(水)	10:00~11:00 (60分)	10名	尾道市役所2階多目的スペース3 (尾道市久保1丁目15-1)
令和4年2月7日(月)	14:00~15:00 (60分)	10名	尾道市役所2階多目的スペース3 (尾道市久保1丁目15-1)
令和4年3月18日(金)	10:00~11:00 (60分)	10名	尾道市役所2階多目的スペース3 (尾道市久保1丁目15-1)
令和4年4月19日(火)	14:00~15:00 (60分)	12名	尾道税務署 3階会議室 (尾道市古浜町27番18号)
令和4年5月18日(水)	10:00~11:00 (60分)	12名	尾道税務署 3階会議室 (尾道市古浜町27番18号)
令和4年6月16日(木)	14:00~15:00 (60分)	12名	尾道税務署 3階会議室 (尾道市古浜町27番18号)

- ※1 定員に達した場合はご参加いただけません。
- ※2 感染症等の状況又はその他の事情により、延期若しくは中止となる場合があります。  
 なお、延期等となる場合はご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

説明会に関する最新の情報は、  
 広島国税局ホームページの  
 「税に関する情報」をご覧ください。



**お問い合わせ先  
 (事前登録先)**

YouTube 国税庁動画チャンネルでは、  
 インボイス制度説明会と同様の内容  
 について、無料動画を公開しています。



〒722-8505  
 尾道市古浜町27番18号  
 尾道税務署 法人課税第1部門  
 電話0848-22-2174(直通)



## 支部税務研修会

各支部で尾道税務署 福永浩樹署長を講師として  
お迎えし、税務研修会を開催しました。

福永署長は「税務調査の現状と将来像」のテーマで  
情報化や国際化の進むなか税務調査の現場ではどの  
ような変化が起きているのか、また実際に経験された  
実例も示しながらお話しいただきました。

後半は増田統括国税調査官からインボイス制度や  
確定申告について説明がありました。

### 【開催日】

- 10月25日(月)【向島支部】尾道しまなみ商工会3階会議室
- 11月10日(水)【御調支部】尾道ふれあいの里3階研修室
- 11月10日(水)【生口支部】尾道しまなみ商工会瀬戸田支所2階会議室



## 部会・支部旅行



12月5日(日) 因島支部が宮島に行ってきました。



11月24日(水) 女性部会が安芸郡熊野町の筆の里工房と三景園に行ってきました。

## マイナンバーカード 出張申請サポート

11月17日(水)山陽工業(株)において、尾道市のマイ  
ナンバーカード出張申請サポート事業が実施されま  
した。

これは尾道市職員が、企業や団体で写真の撮影など  
のマイナンバーカード申請を行うもので、申請者は市役  
所に行くことなく受け取りも郵便で可能です。健康  
保険証としての利用が始まり、数年のうちには運転免  
許証も一体化するマイナンバーカード。企業にとっても  
従業員に関する社会保障税の手続き電子化、簡便化  
が今後ますます進んで行くことと思われれます。



〈出張申請サポートについてのお問合せ先〉

尾道市役所 市民課住民係 ☎0848-38-9160

**新会員ご紹介**

令和3年11月30日現在 / 全会員数1,789社

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種
尾道東	(株)ネクストムーブ尾道	尾道市東尾道10-9	不動産賃貸業

**行事予定**

月	日	曜日	行 事 名	場 所
1月	27	木	租税教室	せらひがし小学校
	28	金	新年研修会	尾道国際ホテル
2月	9	水	県法連 第2回研修委員会	ANAクラウンプラザホテル広島
	10	木	ワイン研修会	尾道国際ホテル
	16	水	県法連 第2回厚生委員会	ホテルセンチュリー21広島
	22	火	県法連 第2回総務委員会	ホテルセンチュリー21広島
3月	2	水	県法連「広島県青年の集い」	ANAクラウンプラザホテル広島
	11	金	県法連 第2回組織委員会	ホテルセンチュリー21広島

※令和3年11月30日時点の予定につき、日程等変更になる場合がございます。

**会員募集中!**

会員の皆さま ぜひお知り合いをご紹介ください。  
お問い合わせ、お申し込みは事務局まで。

**公益社団法人 尾道法人会 事務局**

〒722-0035 尾道市土堂2丁目10-3 尾道商工会議所ビル3階  
TEL.(0848)24-5100 FAX.(0848)24-5101



**編集後記**

どこにも行けないまま二度目の正月を迎えます。海外旅行が趣味で気ままに気が向いたところへ出かけて、町の雰囲気を感じて地元の人々が生活している場所をうろつく旅を続けていました。この年末も、広島空港発着の航空券を買っていました。やはり国際線は飛ばないということになってしまいました。  
どうしたものか? 思案した結果、海外旅行でやっている旅のスタイルを国内でやってみることにしました。というのは、現地について当日のホテルだけ予約して後は現地で考える。気に入ったら連泊するし、面白そうなお店があれば移動する。海外だとさすがに帰りの航空券まで買いますが、国内なので片道切符で出発です。

何せ言葉が通じるのですから怖いものはありません。更に美味しい食べ物やお酒・温泉があることは解っているのですから! 先ずは鹿児島市まで行ってみて楽しく考えましょう。更にさらに尾道に向かって帰るまでに楽しそうな町が目白押しです。少し検索してみただけでワクワクしてきます。  
新型コロナウイルス感染症が世界的に落ち着くまでは、国内の各地方の魅力を探して廻るのが趣味になりそうです。

(S・I)





# 尾道税務署からのお知らせ

令和3年分 申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税

国税庁

## 確定申告のご案内

税務署申告会場の開設は ~本年は、感染症対策の一環として~

**1月27日(木) から 3月15日(火) まで**

受付時間：午前8時30分から午後4時まで（土・日等の閉庁日を除く）

申告会場のご利用には、入場整理券が必要となります！

### 確定申告会場で 当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

配付状況は国税庁 HP から確認できます。

又は

### オンラインで 事前発行



LINE アプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。

(注) 令和3年分の事前発行システムは令和4年1月中旬から運用開始

申告と納税 申告所得税・贈与税 令和4年3月15日(火)まで  
個人事業者の消費税 令和4年3月31日(木)まで

詳しくは **確定申告** 検索

スマホで確定申告ができます！

### 1 こんないいこと

- 税務署に出向く必要なし
- いつでも利用可能
- 自動で税額を計算

給与所得以外に雑所得や一時所得がある方など、多くの方がスマホ専用画面をご利用いただけます。



申告書作成は  
こちらから！

### 2 e-Tax 送信

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Tax で送信できます。



\*マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたID・パスワードがあれば、e-Tax で送信できます。

### 3 LINE アプリで 簡単アクセス

\*国税庁LINE公式アカウントを友だち追加すると、申告書作成等に簡単にアクセスできます。



友だち追加は  
こちらから！

尾道税務署 ☎0848-22-2131